

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第77期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 剛
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部長 北沢 壮太
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部長 北沢 壮太
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	222,759	262,653	281,933	271,942	253,115
経常利益 (百万円)	11,977	9,950	8,342	6,902	4,711
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	8,145	7,023	5,761	4,885	2,218
包括利益 (百万円)	8,334	7,013	6,585	5,025	1,777
純資産額 (百万円)	83,275	90,321	95,550	98,273	93,802
総資産額 (百万円)	170,468	188,689	208,502	203,530	196,119
1株当たり純資産額 (円)	3,538.36	3,584.41	3,716.79	3,876.59	3,798.90
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	363.91	298.93	229.93	192.43	89.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	316.70	272.81	223.61	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	47.5	45.4	47.8	47.3
自己資本利益率 (%)	10.4	8.2	6.3	5.1	2.3
株価収益率 (倍)	4.2	5.0	8.2	7.9	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,139	4,395	15,942	5,756	10,451
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,036	309	20,778	15,642	9,118
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,455	4,600	8,662	7,632	590
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,099	2,613	6,440	4,186	6,109
従業員数 (人)	834	933	1,017	1,105	1,235
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[154]	[206]	[255]

(注) 1. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

4. 第77期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	202,709	235,676	248,199	234,228	217,904
経常利益 (百万円)	9,116	7,865	6,635	5,343	2,884
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,594	5,784	4,760	3,912	3,335
資本金 (百万円)	5,462	6,537	6,842	6,947	6,947
発行済株式総数 (千株)	23,629	25,254	25,715	25,123	25,123
純資産額 (百万円)	75,075	80,983	84,966	86,564	81,027
総資産額 (百万円)	157,859	172,173	189,874	185,342	179,105
1株当たり純資産額 (円)	3,215.01	3,238.91	3,333.59	3,445.77	3,316.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	109.00 (66.00)	90.00 (46.00)	69.00 (36.00)	69.00 (34.00)	69.00 (34.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	294.64	246.21	189.98	154.11	134.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	256.39	224.69	184.75	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	47.0	44.7	46.7	45.2
自己資本利益率 (%)	9.2	7.4	5.7	4.6	4.0
株価収益率 (倍)	5.2	6.0	9.9	9.8	-
配当性向 (%)	37.0	36.6	36.3	44.8	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	720 [-]	769 [-]	806 [144]	863 [195]	994 [234]
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株 価) (%)	119.5 (95.3)	121.9 (96.1)	155.4 (138.4)	133.8 (122.1)	129.8 (175.0)
最高株価 (円)	1,808	1,592	1,938	1,883	1,557
最低株価 (円)	1,248	1,363	1,460	1,300	1,250

(注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

5. 第77期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 1949年 8月 セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建
材社（資本金100万円）を設立
- 1957年 2月 商号を小野建株式会社に変更
- 1957年 8月 福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
- 1966年12月 熊本県熊本市に熊本支店を開設
- 1970年 6月 広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
- 1974年 8月 福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
- 1975年 9月 長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
- 1983年 8月 大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店及び大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入
販売を開始
- 1994年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1995年10月 東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
- 1999年 1月 大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場
- 2002年 8月 北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社を設立
- 2003年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年 2月 青森県八戸市に八戸営業所を開設
- 2004年 9月 沖縄県那覇市に沖縄営業所（現小野建沖縄株式会社）を開設
- 2004年10月 鹿児島県鹿児島市に南九州営業所（現鹿児島営業所）を開設
- 2004年11月 宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
- 2005年 3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 2005年 8月 仙台市青葉区に仙台営業所（現仙台支店）を開設
- 2006年 4月 山口県山口市に山口営業所を開設
- 2008年 3月 横浜鋼業株式会社（大阪市西区）の株式を取得
- 2008年 4月 愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
- 2008年10月 横浜鋼業株式会社を完全子会社化
- 2009年 6月 三協則武鋼業株式会社（現堺市西区）の株式を追加取得し子会社化
- 2010年 9月 小野建沖縄株式会社（那覇市）を設立
- 2011年 1月 石川県金沢市に北陸出張所（現北陸営業所）を開設
- 2011年 4月 滋賀県草津市に滋賀営業所（現京都営業所）を開設
- 2011年10月 兵庫県姫路市に兵庫営業所（現姫路営業所）を開設
- 2012年 9月 愛媛県松山市に四国営業所を開設
- 2013年 3月 横浜鋼業株式会社を吸収合併
- 2013年10月 広島県福山市に福山営業所を開設
- 2015年 3月 兵庫県神戸市に神戸営業所を開設
- 2015年10月 福岡県久留米市に久留米営業所（現南福岡営業所）を開設
- 2016年 1月 愛媛県新居浜市に新居浜営業所を開設
- 2016年 3月 香川県丸亀市に丸亀営業所を開設
- 2016年 4月 岡山県岡山市に岡山営業所を開設
- 2016年 5月 大阪府松原市に南大阪営業所を開設
- 2016年 7月 福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1に本社を登記変更
- 2017年10月 長崎県佐世保市に佐世保営業所を開設
- 2018年 4月 三重県津市に三重営業所を開設
- 2018年 5月 滋賀県蒲生郡竜王町に滋賀営業所を開設
- 2019年10月 森田鋼材株式会社（大阪府門真市）の株式を取得し子会社化
- 2021年12月 佐賀県佐賀市に佐賀営業所を開設
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

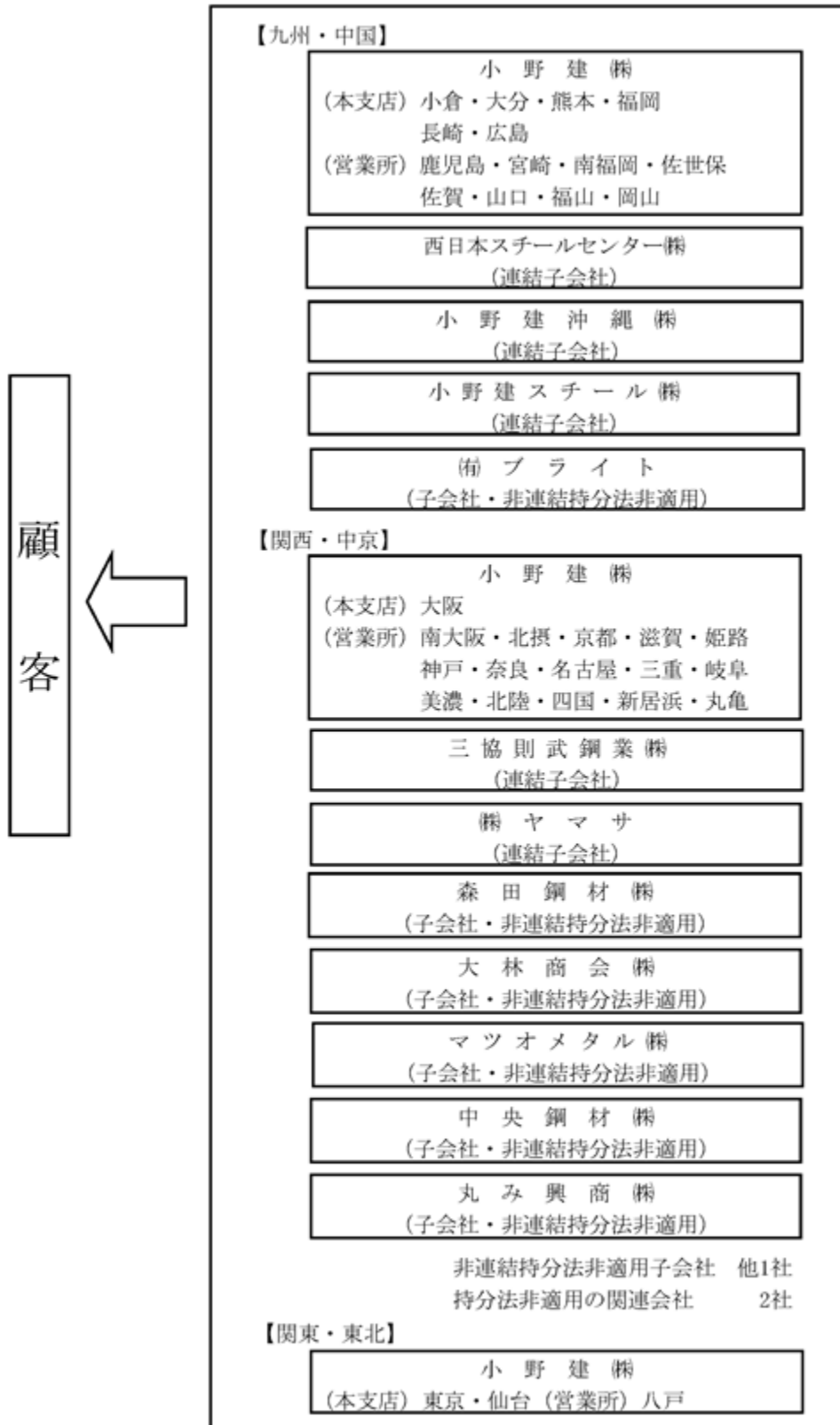
2022年 7月	岐阜県岐阜市に岐阜営業所を開設
2022年11月	株式会社ヤマサ（高知県高知市）の株式を取得し子会社化
2023年 5月	奈良県奈良市に奈良営業所を開設
2023年 7月	興永鋼材株式会社（広島市南区、現小野建スチール株式会社）の株式を取得し子会社化
2023年 9月	兵庫県三木市に大林商会株式会社を設立
2024年 2月	子会社の大林商会株式会社にて株式会社大林商会の鉄鋼卸売事業を譲受
2024年 3月	マツオメタル株式会社（香川県高松市）の株式を取得し子会社化
2024年10月	大阪府門真市に北摂営業所を開設
2025年 6月	中央鋼材株式会社（大阪市住之江区）の株式を取得し子会社化
2025年 9月	丸み興商株式会社（愛知県豊橋市）の株式を取得し子会社化
2026年 2月	岐阜県可児市に美濃営業所を開設
2026年 5月	札幌市中央区に北海道営業所を開設
2026年 5月	三友鋼材株式会社（香川県高松市）の株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社5社及び非連結持分法非適用子会社7社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鋼板剪断加工・販売業	100.0 (0.5)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
三協則武鋼業株式会社	堺市西区	10	鋼板剪断加工・販売業	79.9	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
小野建沖縄株式会社	沖縄県那覇市	5	鉄鋼・建材加工・販売業及び工事請負業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。
株式会社ヤマサ	高知県高知市	50	鉄鋼・建材販売業及び工事請負業	86.6	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。
小野建スチール株式会社	広島市南区	50	鋼板剪断加工・販売業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
3. 三協則武鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
4. 小野建沖縄株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
5. 株式会社ヤマサの役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
6. 小野建スチール株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
7. 西日本スチールセンター株式会社・三協則武鋼業株式会社・小野建沖縄株式会社・株式会社ヤマサの4社に対し、資金の貸付及び借入を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼商品販売事業及び工事請負事業の取扱いを主業務とし、「クニづくり・マチづくり・モノづくりに貢献する」を存在意義として、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、今後の人口減少に伴う市場全体の縮小などの社会情勢変化や鉄鋼・建材流通業界再編の加速、さらには脱炭素社会に向けての経営環境の変化に迅速に対応し、さらなる持続的な成長を実現するためには、積極的な投資を行う経営戦略が必要と考えております。なお、目標とする経営指標は「長期ビジョン2035」及び「第1次中期経営計画」を策定しており具体的指標は下記のとおりであります。

	2028年3月	2035年3月
売上高(億円)	3,100	5,000
EBITDA(億円)	125	240
営業利益(億円)	75	200
ROE(%)	6.0	10.0

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、鉄鋼商品販売事業と工事請負事業のシナジー発揮を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりをさらに進めることにより、業績の向上を図るとともに社会貢献と株主還元積極的に取り組んでいくため、次の項目を中長期的な戦略として掲げております。

物流拠点の拡充

鉄鋼商品販売事業においてユーザーニーズの変化に適時適切に対応し、鉄鋼商品販売数量の増加を目指し、拠点の新増設を推進するとともに、在庫商品アイテムの拡大と加工設備の拡充による加工品種拡大・高付加価値加工への取組みを推進し、収益率の向上と鉄鋼市況に左右されにくい収益の安定化を図ってまいります。さらに拠点の新設により販売エリアの拡大と物流の短距離化による短納期化と配送効率改善も図ってまいります。

毎期の投資を継続することを基本方針とし、資本コストを意識しながら機動的に資源配分を行ってまいります。

これにより、鉄鋼流通業界の再編が加速するなかで、同業他社との差別化を図り真のリーディングカンパニーを目指してまいります。

工事請負事業の拡大

従来、建設工事業者向けの工事請負事業が伸長しており、今後も建材メーカーや工事施工協力会社とのネットワーク構築を推進し、工事請負事業の拡大と工種の拡張を図ってまいります。そのためには、協力会社との連携強化と工事施工管理体制の強化が急務であり、施工管理者育成のための社内研修制度の強化と資格取得支援を積極的に行ってまいります。また、子会社及び施工協力会社に対して技術者育成支援の強化も行なってまいります。

M & A戦略

鉄鋼・建材流通業界において業界再編の波が押し寄せており、当社はそれを機会と捉え、積極的なM & A戦略を実行してまいります。

未進出エリアに対するエリア拡大、加工領域の深耕による顧客利便性の向上によるシェアの拡大、請負事業の拡大に資する会社や事業の獲得をテーマに、能動的かつ柔軟に資本コストを上回る案件に対して、投資を行ってまいります。

ソフト投資

従来のハード投資は継続しつつ、2035年に向けて人的資本及びIT・DXへのソフト投資を進めております。人的資本及びIT・DXについては「2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] (3) 人的資本について、(4) IT・DX推進について」に記載のとおりであります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主力販売商品である鉄鋼商品は、鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動並びに需要動向により鉄鋼商品市況が変動する影響で、市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損並びに評価損リスクの発生が企業業績に大きな影響を及ぼす可能性があり、当社が属している鉄鋼・建材流通業界において販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、中長期的な会社の経営戦略で述べたように各種課題にチャレンジし続けてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループのサステナビリティに関する基本方針を踏まえた経営方針を実現し、企業価値の向上を目指した経営を推進するため、管理統括本部長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は事務局である経営企画室と連携し、社会・環境問題に関する対応方針や諸施策の立案、気候変動関連のリスクマネジメントと情報開示などについて検討し、取締役会へ報告いたします。

サステナビリティに関するリスクを含むリスク管理は、管理統括本部長が統括し、重要な方針については取締役会への報告を行います。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った情報開示

ガバナンス

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ全般の対応及びTCFD提言で要請されているリスクと機会の特定、シナリオ分析、温室効果ガス排出量の策定等を実施し、取締役会への報告を行います。

取締役会は、気候関連の取組み状況の報告を受け、適宜サステナビリティ委員会に対して指示を行います。

戦略

事業への影響度、発生可能性、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度等を勘案し、リスクの評価結果を下記のとおりとしております。定期的に見直しを行い、対策を講じてまいります。

移行リスク

タイプ	気候変動項目	影響評価	事業リスク/機会	戦略
政策及び法規制	温室効果ガス（GHG）排出規制や削減義務強化などへの対応によるコスト増加	大	リスク	政策強化に伴って、GHG削減に資する投資を行う必要があります。GHG排出量の可視化と分析を通して、長期的に政策強化の影響を少なくする取組みを行っていきます。
	炭素税の導入によるコスト増加	大	リスク	炭素税の引き上げがあった場合、燃料コストや電力コストが増加する可能性があります。再生可能エネルギー（太陽光）設備の導入や物流効率の改善を通して、コストの削減に努めていきます。
	ビルの省エネ基準の強化	中	機会	新築工事の需要増に伴う鉄鋼・建材需要の拡大が見込まれます。建築需要に対応できるよう社内体制を整える必要があります。
技術	新素材の開発	中	リスク	鉄鋼に代わる低炭素素材の開発による、鉄鋼需要の減少のリスクがあります。但し、鉄鋼メーカーも低炭素製品の開発を行っており、今後積極的に当社の商材に組み入れます。
	車両の脱炭素（EV）化による設備投資コストの増加	中	リスク	営業車は随時HV・EV車へ切り替えておりますが、技術の進化により、重量物の輸送に耐えうる輸送車が開発された場合は、切り替えのコストが発生します。
サプライチェーン	気候関連への対応が遅れることによるサプライチェーンからの信頼の低下	大	リスク	気候関連への取組みが遅れ、サプライチェーンからの信頼が低下することで収益の減少リスクがあります。再生可能エネルギー（太陽光）の導入等、脱炭素へ向けた取組みを推進するとともに適切な情報開示を強化することで信頼の獲得に努めます。
	GHG排出量の少ない電炉製品の普及	中	機会	高炉製品に比べGHG排出量が1/5である電炉製品が普及することが考えられます。電炉製品を加工する設備を導入しており、需要増に伴う販路拡大の機会があります。
	循環型鉄鋼商品に対する評価	小	機会	気候変動に対する社会的意識の高まりによる脱炭素・循環型鉄鋼商品の需要拡大。
評判	環境対応の取組みの遅延	大	リスク	サプライチェーンのみならず、採用面での悪影響が懸念されます。

物理リスク

タイプ	気候変動項目	影響評価	事業リスク/機会	戦略
急性	台風の増加	大	リスク	風水害により従業員や建物・車両等が被災した場合、物流業務の停滞や修繕費用の増大等のリスクにより業績に影響を及ぼす可能性があります。BCPの整備を行い、対応をしております。
慢性	平均気温の上昇	大	リスク	平均気温の上昇により、労働環境が悪化した場合、従業員の健康リスク増大やそれに伴う作業制限等で業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働環境の整備費用増加による影響が生じることが考えられます。倉庫内作業を行う従業員に対して、適切な水分補給や塩分補給等の熱中症対策を徹底し、リスク管理を行ってまいります。
	海面上昇	中	リスク	海面上昇によって、港湾機能が低下し、輸入鋼材等の荷下ろしが困難になり、仕入効率が低下する恐れがあります。
	高潮の大きさの増加	中	リスク	当社の倉庫は海岸沿いに立地しており、高潮の大きさの増加により、事業継続が困難になる可能性があります。
	酸性化の進行	小	機会	酸性化の進行により、鉄鋼素材の腐食が進み、防錆等の高付加価値商材の需要が増大する可能性があります。

リスク管理

気候変動が事業活動に及ぼす影響を適切に把握・管理するため、気候変動シナリオを用いて、サプライチェーン全体のリスク・機会を分析しています。サステナビリティ委員会の事務局である経営企画室において分析を行い、サステナビリティ委員会が取締役会へ報告し事業戦略に反映します。

今後、環境に関連するリスク・機会の把握に努め、脱炭素を推進し気候変動リスクの低減に努めてまいります。

指標及び目標

当社は、2023年度より温室効果ガスの排出量の算定を行っており、2025年度の数値指標は下記のとおりです。
なお、目標については現在策定中であり、策定後に開示いたします。

2025年度の実績値（単位：t-CO2）

項目	数値	備考
直接排出（スコープ1）	11,365	
電力使用等による間接排出（スコープ2）	4,329	
その他の間接排出（スコープ3）	1,488,062	
1．購入	1,139,421	主に鉄鋼製品の購入に係る排出
2．資本財	-	対象外
3．その他燃料	-	対象外
4．輸送（上流）	320,405	
5．事業廃棄物	-	対象外
6．従業員の出張	1,825	
7．従業員の通勤	26,410	
8．リース資産（上流）	-	対象外
9．輸送（下流）	-	対象外
10．商品の加工（注）1	-	対象外
11．商品の使用	-	対象外
12．商品の廃棄	-	対象外
13．リース資産（下流）	-	対象外
14．フランチャイズ	-	対象外
15．投資	-	対象外
16．その他	-	対象外

（注）1．スコープ3 カテゴリ10については、算定不可のため対象外

2．現時点では単体のみ数値管理しておりますが、今後に向けては連結での数値管理も検討しております。

(3) 人的資本について

「事業は人なり」という考えのもと、人材が最大の財産であることを強く認識し、人材育成方法の拡充を図り、サステナブルな事業の継続と発展を目指しております。また、多様性を認め、多様な人材・働き方を構築し、産休・育休・時短勤務・有給休暇取得の奨励等のワークライフバランスの充実を意識した安心安全に働ける環境の整備も推進しております。また、従業員の安全と健康を重要と考え「従業員の安全と健康確保に関する基本方針」に基づき安全衛生管理を行っています。

取組み状況

新入社員研修や階層別研修等の社員一人一人の資質向上の為にeラーニング研修及び各種資格取得の奨励制度を導入しております。また、社員側からの希望部署への転換応募制度「ジョブチャレンジ制度」を実施し、自主的なキャリア形成・能力開発に取り組んでいただく制度も制定しております。物価上昇の対策として4年連続して賃金ベースアップも行い人材確保にも努めております。

今後の労働人口減少、働き方や顧客ニーズの多様化リスクへの対応力を高めるため、人材の多様化も推進しており、年齢や性別、国籍、障害の有無に関係なく社員が能力を最大限に発揮できる企業を目指しております。これからは様々な経験、専門スキル、価値観を持つ人材の採用も強化することで多様化をさらに推進し、ビジネスでの新たな価値創造を目指してまいります。

また、「チーム力の強化」「スペシャリストの育成」「経営人材の育成」を目指して、人事制度の見直しを順次進めており人的資本の取組みを強化してまいります。

ISO 30414に基づく人的資本の情報開示

ISO 30414に基づく人的資本の現状の数値指標は下記のとおりです。なお、目標については現在策定中であり、策定後に開示いたします。

指標		数値
多様性	年齢	60歳以上労働者数：55名
	性別	2025年度女性採用比率：24.9%
	障害	障害を持った労働者数：20名
	国籍	外国人労働者数：189名 (ベトナム、ミャンマー等7ヶ国)
職場の健康・安全・ウェルビーイング	労災件数	98件
	労災による死亡者数	0名
生産性	従業員一人あたりの売上高	178百万円
採用・異動・離職	離職率	8.2%
スキル・能力開発	人材開発・研修の総費用	32百万円
労働力	総従業員数(契約社員含む)	1,218名

(注)現時点では単体のみ数値管理しておりますが、今後に向けては連結での数値管理も検討しております。

(4) I T・D X推進について

当社は「長期ビジョン2035」を策定し、成長の柱の一つにD Xを据えております。サステナブルな事業継続及び成長を続けるためにはI T・D X推進が必要と認識しており全社取組みとして実施してまいります。また、鉄鋼流通業界をリードするD X推進企業を目指しております。

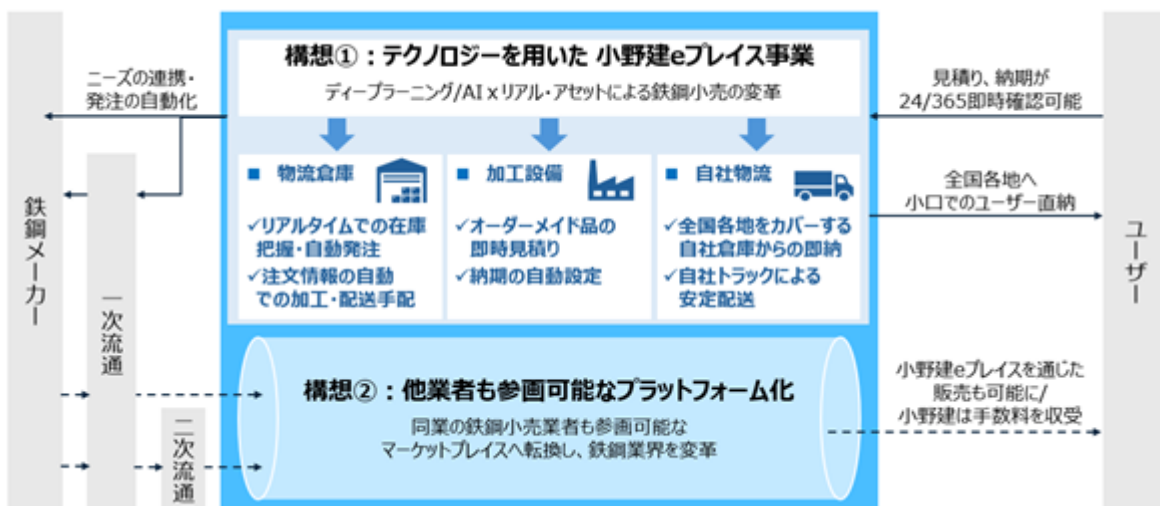
取組み内容

既存取組である、システムのクラウド化、書類の電子化やR P Aによる業務自動化に留まらず、2028年3月期にかけて下記取組みを実施してまいります。

- a . C R Mの刷新による営業基盤の強化
- b . B Iツール活用による経営管理の合理化
- c . 小野建eプレイス(鉄鋼商品E C販売構想)の 版ローンチ
- d . 加工、在庫及び配送分野における生成A I活用の模索

小野建eプレイス構想

長期ビジョン2035において小野建eプレイス構想をリリースしており、その実現により鉄鋼流通業界の変革をリードしていきます。



(5) 当社の事業活動と取組

当社は「鉄」というリサイクル性の高い素材の取り扱いを通じ、環境負荷低減と省資源化に努めており、鉄鋼商品をリース会社に販売することで、繰り返し使用され、新たな鋼材生産に伴うCO₂の排出が削減されております。

物流センター内の加工作業等で発生した鉄スクラップは、スクラップ業者を通して電炉メーカーに納入され、新たな鉄鋼商品生産へと循環しております。CO₂発生量の少ない電炉メーカーに鉄スクラップを鉄源として提供し、CO₂の削減に貢献しております。

また、鉄鋼商品等重量物の輸送においては、CO₂削減に向けて、船舶、鉄道、トラックなど様々な輸送手段を最適な組み合わせで、効率的な物流ネットワークを活用しお客様に配送しております。

全国各地に物流センター付の営業拠点を構えることで、地域の雇用を創出することに加え、加工設備の拡充により、鋼材加工業者の作業効率を向上させ、地場企業の人手不足解消にも寄与しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外取引及び為替変動について

当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら輸出入業務におけるリスク対策として、常に輸出入国のカントリーリスクの有無を調査し、かつ、契約の都度、相手国及び契約先の状況並びに為替状況を把握した上で契約を締結することとしております。

(2) 鋼材市況変動について

当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。市況の変動リスク対策として、仕入先並びに新聞等のメディアからの情報収集を常に行い、かつ、社内会議等による情報の共有化を進め、市況変動をいち早く察知できる体制を構築しております。

(3) 金利変動について

当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。金利変動リスク対策として、常に資金の効率化を図るとともに、状況の変化に対応した最善の調達手段を検討し、実施しております。

(4) 与信管理及び貸倒れリスクについて

当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約8,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しを図り、貸倒れリスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。貸倒れリスク低減対策として、信用調査機関の調査並びに倒産保険の付与などを適宜行っております。

(5) 退職給付債務及び年金資産運用について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率や長期期待運用収益率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、運用方針としてはリスク低減型での運用に徹しており、運用先である第一生命保険株式会社及び日本生命保険相互会社から定期的に運用報告を受けております。

(6) 内部統制及びコンプライアンス遵守について

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、その対策として、内部監査室並びに監査等委員である取締役との連携による監査を定期的に行い、かつ、全社員向けにコンプライアンスマニュアル等を活用し定期的に啓発活動を行うことにより、周知徹底を図っております。

(7) 自然災害及び感染症について

当社グループは、地震・台風等の自然災害や感染症によるパンデミック等が発生した場合、事業所や社員の活動が広範囲に及んでいるため、その損害を完全に回避できるものではありませんので経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、自然災害や感染症等の発生に備え、損害の最小化と迅速な復旧が進むよう危機管理マニュアル等の整備と防災対策を実施しております。

(8) 法的規制について

当社グループは、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、建設業等の法規制の適用を受けており、これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性があるだけでなく、規制への対応がコストの増加につながる可能性があります。これらの規制により、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可(特-4)第8648号

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客及び取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報や個人情報を有しております。サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により、システム障害が生じる場合や、機密情報及び個人情報の外部流出が起きた場合、当社グループの事業活動の停滞や社会的信用の低下等で、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当社グループが属する鉄鋼流通業界を取り巻く事業環境につきましては、国内建設需要は引き続き地域間及び用途別でばらつきが大きい状況が続きました。都市部では再開発事業や物流施設等の大型案件が一定程度見られた一方、全般に米国関税影響等による投資調整や建設コスト上昇、並びに人手不足の影響により、中小型案件を中心に需要の停滞が継続いたしました。

鋼材市況につきましては、国内外の需給動向や原材料価格の影響を受け、総じて弱含みで推移いたしました。需要の底打ちを見据え、メーカー各社が価格維持を中心とした慎重な市況対応を進め、市況は概ね横ばいで推移する状況となりました。

鉄鋼事業におきましては、市況が弱含み、需要が低迷する環境下、加工設備の拡充を含む拠点整備を進めるとともに、販売数量の確保及び市況変動に左右されにくい収益体質の構築に向けた営業展開を行いました。

建設事業につきましては、都市部を中心に大型案件の受注は概ね順調に推移しており、既受注案件についても、一部進捗の遅れはあるものの、概ね計画どおり推移しております。また、来期以降を見据え、国土強靱化対策に関連する土木建材商品の受注活動にも注力しております。

業績につきましては、鉄鋼商品の販売数量の減少並びに市況の低下により、売上高は2,531億15百万円(前期比6.9%減)となりました。

利益面では、減収影響に加え、設備増強に伴う減価償却費の増加等により、営業利益47億40百万円(前期比30.4%減)、経常利益47億11百万円(前期比31.7%減)となりました。また、九州・中国エリアにおいて固定資産の減損損失を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失22億18百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益48億85百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

) 九州・中国エリア

前期に対し、売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売数量が減少したこと並びに市況の低下により減少し、工事請負事業における大型工事の進捗遅延等から減収となりました。損益は、減収の影響並びに減価償却費等の販管費増から減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は1,387億8百万円(前期比9.2%減)、セグメント利益は27億97百万円(前期比32.2%減)となりました。

) 関西・中京エリア

前期に対し、売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売数量が減少したこと並びに市況の低下から減収となりました。損益は、鉄鋼販売事業の減収が影響し、販管費は微増に留まったものの減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は600億71百万円(前期比9.3%減)、セグメント利益は10億円(前期比3.4%減)となりました。

) 関東・東北エリア

前期に対し、売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売数量が増加し、増収となりました。損益は、静岡センターにおける経費及び減価償却費等の販管費増加の影響により、減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は543億34百万円(前期比2.8%増)、セグメント利益は10億12百万円(前期比40.2%減)となりました。

b. 財政状態

(資産)

前連結会計年度末比74億10百万円減少し、1,961億19百万円となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具が40億円増加したものの、受取手形が49億70百万円、売掛金が21億75百万円、商品及び製品が20億19百万円、土地が10億43百万円減少したことによるものです。

(負債)

前連結会計年度末比29億38百万円減少し、1,023億17百万円となりました。主な要因は、短期借入金が45億80百万円、1年内返済予定の長期借入金が16億27百万円増加したものの、電子記録債務が61億円、長期借入金が2億95百万円減少したことによるものです。

(純資産)

前連結会計年度末比44億71百万円減少し、938億2百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が4億72百万円、非支配株主持分が98百万円増加したものの、利益剰余金が39億41百万円減少し、自己株式が9億71百万円増加(純資産は減少)したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ19億23百万円増加し、当連結会計年度末は61億9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は104億51百万円(前連結会計年度は57億56百万円の獲得)となりました。これは主に、仕入債務の減少66億12百万円、法人税等の支払額14億1百万円、税金等調整前当期純損失22億5百万円があったものの、減価償却費の計上49億13百万円、減損損失69億20百万円、売上債権の減少36億53百万円、棚卸資産の減少20億47百万円、その他の流動資産の減少30億7百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は91億18百万円(前連結会計年度は156億42百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出70億18百万円、関係会社株式の取得による支出6億76百万円、無形固定資産の取得による支出9億20百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は5億90百万円(前連結会計年度は76億32百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出12億67百万円、自己株式の取得による支出9億99百万円、配当金の支払額17億21百万円があったものの、短期借入金の純増額45億80百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比増減率(%)
九州・中国(百万円)	139,917	9.0
関西・中京(百万円)	62,232	8.9
関東・東北(百万円)	54,588	3.1
報告セグメント計(百万円)	256,739	6.7
連結財務諸表との調整額(百万円)	3,623	-
合計(百万円)	253,115	6.9

(注) 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比増減率(%)
九州・中国(百万円)	125,215	10.5
関西・中京(百万円)	52,414	12.2
関東・東北(百万円)	48,323	2.7
報告セグメント計(百万円)	225,952	8.4
連結財務諸表との調整額(百万円)	3,324	-
合計(百万円)	222,628	8.7

(注) 仕入実績は、商品仕入、材料仕入及び工事に係る材料仕入や外注費等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,531億15百万円(前期比6.9%減)、営業利益47億40百万円(前期比30.4%減)、経常利益47億11百万円(前期比31.7%減)、親会社株主に帰属する当期純損失22億18百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益48億85百万円)となりました。

(1) 売上高

工事請負事業は前期比並みに推移したものの、鉄鋼商品販売事業において販売数量の減少及び販売単価が弱含みで推移したことにより、売上高は188億26百万円減少いたしました。

(2) 営業利益

工事請負事業の利益減少、並びに鉄鋼商品販売事業における在庫販売の利益率低下及び販管費の増加により、20億69百万円減少いたしました。

(3) 経常利益

営業利益の減少により、経常利益も21億90百万円減少いたしました。

(4) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失として、減損損失69億20百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は71億4百万円減少いたしました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金並びに販売費及び一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては、物流施設の建設並びに加工設備としての機械装置設置費用などがあります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入と社債等の発行により資金調達を行っております。金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の調達は今後も可能であると考えております。

d . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本を含めた投下資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、投下資本利益率（ROIC）4.5%以上を基本とし、重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における投下資本利益率（ROIC）は2.1%（前期比1.2ポイント低下）です。また、当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は 2.3%（前期比7.4ポイント低下）であり、さらに当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

e . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
財政状態及び経営成績の状況 a . 経営成績に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は、2023年11月14日付で、株式会社福岡銀行をアレンジャーとする、総額200億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。本契約は、今後の事業拡大に向けた倉庫建設等への設備投資資金の調達を目的としたものであります。

契約日	2023年11月14日
借入金額	20,000百万円
返済期限	2033年11月30日
担保補償	無担保・無保証
財務制限条項	2023年以降、各年度の決算期（2024年3月の決算期を含む。）の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における借入人の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期以上連続して損失とならないこと。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とし、また「クニづくり・マチづくり・モノづくりに貢献する」の存在意義のもと、7,018百万円の設備投資を行いました。

なお、セグメントごとの主な設備投資は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
九州・中国	4,114	倉庫棟・事務所棟の新設及び改修、加工設備の拡充
関東・東北	231	加工設備の拡充

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内33ヶ所に販売拠点があり、このうち24ヶ所は物流倉庫を併設したものであります。

なお、大阪・東京・八戸・宮崎・名古屋・神戸・丸亀・岡山・南大阪・佐世保・岐阜・奈良・北摂・美濃の14ヶ所は賃借の事務所ですが、大阪支店におきましては、大阪府堺市に物流倉庫を所有しており、東京支店におきましては、千葉県浦安市、群馬県高崎市、茨城県神栖市に物流倉庫、静岡県清水市に物流倉庫と製造工場、神奈川県川崎市に物流倉庫とコイルセンターを所有しております。

また、国内に賃貸施設を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社(北九州市小倉北区) 他15件	九州・中国	事務所 倉庫 機械及び装置 賃貸借設備 ゴルフ練習場	12,476	2,618	11,129 (329,165.51)	55	75	26,355	588 (116)
大阪支店(大阪市北区) 他15件	関西・中京	事務所 倉庫 機械及び装置 賃貸借設備	5,781	1,535	11,071 (172,468.17)	17	23	18,430	297 (109)
東京支店(東京都中央区) 他7件	関東・東北	事務所 倉庫 機械及び装置 賃貸借設備	14,246	5,292	9,763 (186,465.17)	14	59	29,376	109 (9)

(注) 1. 賃貸設備には、子会社西日本スチールセンター株式会社へ建物及び構築物(556百万円)及び土地(647百万円・14,287.00㎡)、三協則武鋼業株式会社へ土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖繩株式会社へ建物及び構築物(322百万円)及び土地(520百万円・13,526.83㎡)を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の()内は、外書で囑託を表示しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
西日本スチール センター株式会 社(北九州市小 倉北区)	九州・中国	事務所 倉庫 コイルの切断 設備 賃貸借設備	147	19	153 (5,063.10)	-	15	336	19 (2)
三協則武鋼業株 式会社(堺市西 区)	関西・中京	事務所 倉庫 コイルの切断 設備 賃貸借設備	1,425	901	498 (7,480.50)	2	28	2,856	74 (7)
小野建沖縄株式 会社(沖縄県那 覇市)	九州・中国	事務所 倉庫 機械及び装置 賃貸借設備	405	40	277 (7,316.76)	6	4	735	50 (4)
株式会社ヤマサ (高知県高知 市)	関西・中京	事務所 倉庫 機械及び装置	0	2	1,091 (27,943.41)	839	4	1,938	47 (3)
小野建スチール 株式会社(広島 市南区)	九州・中国	事務所 倉庫 コイルの切断 設備	22	58	512 (4,102.00)	-	0	594	51 (5)

- (注) 1. 賃貸設備には親会社小野建株式会社へ土地(652百万円・12,543.60㎡)を含んでおります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社ヤマ サ(高知県高 知市)	関西・中京	事務所 倉庫 機械及び装置	1,857	1,146	自己資金 及び借入 金	2024年8月	2026年6月	(注)2
当社大分本店 (大分県大分 市)	九州・中国	事務所 倉庫 機械及び装置	4,310	2	自己資金 及び借入 金	2026年8月	2027年10月	(注)2

- (注) 1. 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,123,913	25,123,913	㈱東京証券取引所 プライム市場 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	25,123,913	25,123,913	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	1,769,309	23,629,021	1,162	5,462	1,162	5,176
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	1,625,093	25,254,114	1,075	6,537	1,075	6,251
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	461,072	25,715,186	305	6,842	305	6,556
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	158,727	25,873,913	105	6,947	105	6,661
2025年2月26日 (注)2	750,000	25,123,913	-	6,947	-	6,661

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	27	189	85	22	8,387	8,731	-
所有株式数(単元)	-	52,468	6,552	35,330	22,347	140	134,077	250,914	32,513
所有株式数の割合(%)	-	20.91	2.61	14.08	8.91	0.06	53.43	100.00	-

(注) 自己株式691,410株は「個人その他」に6,914単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,620	10.73
オーエヌトラスト(株)	北九州市小倉北区西港町12-1	2,317	9.48
宜本 正夫	北九州市八幡西区	679	2.78
小野 哲司	北九州市八幡東区	656	2.69
小野 信介	北九州市小倉北区	633	2.59
小野 明	福岡市南区	621	2.54
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	578	2.37
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	467	1.91
(株)西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	421	1.73
小野 多美子	北九州市八幡東区	406	1.66
小野 典子	北九州市小倉北区	406	1.66
計	-	9,807	40.14

(注) 1. 2021年9月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Departure Limitedが2021年9月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
Departure Limited	Maples Finance Limited, PO Box 1093GT, Queensgate House, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	株式 831,443	3.66

2. 2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 451,228	1.86
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 362,900	1.50

3. 2023年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユービーエス・エイ・ジー（銀行）及びその共同保有者であるUBS証券株式会社が2023年3月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	東京都千代田区大手町1-2-1	株式 959,081	4.06
UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	株式 100,091	0.42

4. 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	株式 151,890	0.60
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 251,063	0.99
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	株式 687,600	2.72

5. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	株式 1,046,300	4.16

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 691,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,400,000	244,000	-
単元未満株式	普通株式 32,513	-	-
発行済株式総数	25,123,913	-	-
総株主の議決権	-	244,000	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1	691,400	-	691,400	2.75
計	-	691,400	-	691,400	2.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月19日~2025年8月31日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	353,000	499,892,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	47,000	107,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月7日)での決議状況 (取得期間 2025年11月11日~2026年3月24日)	450,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	356,400	499,915,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	93,600	84,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	20,000	27,920,000	-	-
保有自己株式数	691,410	-	691,410	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの消却及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求、消却及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上を図ってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化を図りつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、1株当たり34円の間配当を実施し、期末配当につきましては、減損損失を主要因として当期純損失を計上しましたが、当該損失がキャッシュ・フローに直接的な影響を与えるものではないことから、期初計画通り1株当たり35円とさせていただきます。

この結果、通期におきましては、1株当たり69円の配当となりました。

また、内部留保資金につきましては、市況・需要動向に迅速に対応できる在庫体制の拡充や新しい拠点設備の整備などに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	842	34
2026年5月15日 取締役会決議	855	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実を図るとともに、法令遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性を図っていくことを今後さらに推進していきます。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため監査等委員会設置会社となっており、主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は各営業拠点及び子会社等を監査しております。また、執行役員制度を導入しており、取締役会の監督機能と業務執行を分離し業務執行権限を執行役員に移譲することで、業務執行責任の明確化並びに意思決定の迅速化を行い、これにより、取締役会は経営の監督、中長期の重要な戦略及び企業価値の追求に専念できる体制となっております。取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役候補の選任、取締役の評価・報酬制度等を審議し、取締役会に付議することで、その機能性の確保に努めております。

上記の体制を採用する理由は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図る目的です。内部監査室は監査等委員である取締役並びに会計監査人と連携することにより監査機能の強化につながるものと考えております。

なお、構成役員に関しては4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(2)役員の状況 役員一覧をご参照ください。

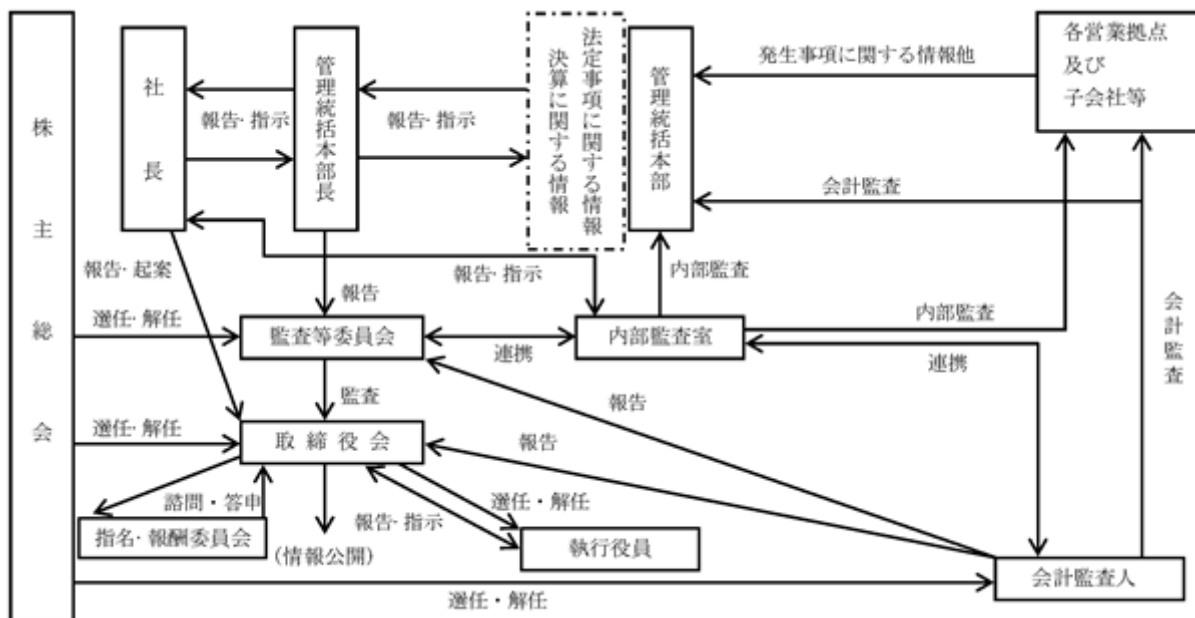
(情報の管理)

決算に関する情報及び重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に各本支店長並びに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底を図っております。

監査等委員会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化を図り、内部監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化を図っております。

(企業統治の体制)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性を図るため決算発表時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底を図るため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、半期決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、さらには個人投資家向け説明会への参加や株主からの面談申し込みに対しても積極的に経営幹部が対応するなど、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう前向きに取り組んでおり、かつ、当社ホームページ上においてIR情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載して、積極的に情報開示に努めております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしてまいります。

さらに、全社の一元管理を図るため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、さらなる業務の効率化を図るとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針(業務の適正を確保するための体制に関する基本方針)を定めるとともに、適宜、その見直しを行います。

ア コンプライアンスに関する取組みの体制

当社は2019年2月5日に制定した「コンプライアンス規程」に基づき、小野建グループの役員及び社員等を含む全従業員が社会規範、法令、社内規程等のルールを正しく理解し行動するように、コンプライアンスマニュアルを2021年2月5日に策定し、当社グループの全従業員に通知しました。さらに、各拠点毎にコンプライアンスマニュアルに基づき研修会を開催するなど、コンプライアンス体制の拡充に努めています。また、コンプライアンスに関する相談・通報を行うための内部通報窓口を設置しており、問題発生の際の直接通報制度を確保するとともに、かかる報告をしたことにより情報提供者が不利な取り扱いを受けないことを保証しております。不適切な事態に陥った際には、社会に対して迅速かつ確かな情報開示と説明義務を果たすとともに、徹底した原因究明と再発防止に努めています。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程に従った職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を図っていきます。

監査等委員である取締役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

ウ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行います。

エ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行います。

監査等委員である取締役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告します。

オ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行います。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

カ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行います。

キ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とします。
- 2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行います。
- 3) 子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制とします。
- 4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とします。また、業績については定期的に業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とします。
- 5) 監査等委員である取締役及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告します。

ク 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- 1) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員である取締役の求めがあった場合には、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役の業務補助のための監査スタッフを置きます。
- 2) 当該使用人は監査等委員である取締役スタッフ業務に関し、監査等委員である取締役の指揮命令下に置きます。また、当該使用人の人事については、監査等委員である取締役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

ケ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。
- 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令並びに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員である取締役に報告します。
- 3) 当社は監査等委員である取締役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行いません。

コ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保します。
- 2) 監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができます。
- 3) 当社は、監査等委員である取締役が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担します。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険(D & O保険)契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D & O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。

D & O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、D & O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野 建（注）1	2回	1回
小野 剛	6回	6回
小野 哲司	6回	6回
小野 信介	6回	6回
高牟礼 厚（注）1	2回	1回
小野 明	6回	6回
木下 正祥	6回	6回
小野 将（注）2	4回	4回
福田 孝一	6回	6回
原田 一裕	6回	6回
宮本 美子	6回	6回
梅田 久和	6回	6回
小倉 知子	6回	6回

（注）1．小野 建氏及び高牟礼 厚氏については、2025年6月27日開催の定時株主総会終結時の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．小野 将氏については、2025年6月27日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任されたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、中期ビジョンの策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制の運用状況、設備投資の妥当性等であります。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野 剛 (注) 1	1回	1回
小野 哲司	5回	5回
福田 孝一	5回	5回
梅田 久和	5回	5回
小倉 知子	5回	5回
原田 一裕 (注) 2	4回	4回

(注) 1 . 小野 剛氏については、2026年2月13日付で新たに委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

2 . 原田 一裕氏については、2025年8月8日付で新たに委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の候補者に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役)	小野 剛	1980年 3月17日生	2005年10月 当社入社 2009年 4月 当社大阪支店鉄鋼部長 2010年 6月 当社取締役大阪支店副支店長 2011年 6月 当社取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当 2013年 6月 当社代表取締役副社長 兼大阪支店長兼関西・中京エリア担当 2019年10月 森田鋼材株式会社代表取締役社長 2020年 7月 当社代表取締役副社長 兼関西・中京エリア担当 2021年 6月 当社代表取締役副社長 2023年 7月 興永鋼材株式会社 (現 小野建スチー ル株式会社) 代表取締役社長 2023年10月 大林商会株式会社代表取締役社長 2024年 3月 マツオメタル株式会社代表取締役社長 2025年 6月 当社代表取締役社長 2026年 4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	72
取締役専務執行役員 (代表取締役)	小野 哲司	1957年11月16日生	1980年 4月 当社入社 1989年 9月 当社取締役大分本店長 1990年10月 当社取締役社長室長 1991年 4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 1995年 6月 当社常務取締役管理統括本部長 2003年 6月 当社代表取締役専務管理統括本部長 2006年 4月 当社代表取締役専務 2019年 5月 当社代表取締役専務管理統括本部長 2026年 4月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	656
取締役常務執行役員 九州・沖縄エリア長	小野 信介	1970年 5月24日生	1997年 4月 当社入社 2003年 1月 当社福岡支店管理部長 2003年 6月 当社取締役福岡支店管理部長 2006年 4月 当社取締役管理統括本部長 2016年 6月 当社常務取締役管理統括本部長 2019年 5月 当社常務取締役経営企画室長 2021年 6月 当社常務取締役兼九州・中国エリア担 当 2021年 9月 当社常務取締役熊本支店長 兼九州・中国エリア担当 2023年10月 当社常務取締役小倉支店長 兼熊本支店長兼九州・中国エリア担当 2024年 4月 当社常務取締役小倉支店長 兼九州・中国エリア担当 2025年 4月 西日本スチールセンター株式会社代表 取締役社長 2026年 4月 当社取締役常務執行役員 九州・沖縄エリア長 (現任)	(注) 3	633

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 関西・中京エリア長 兼 大阪支店長	木下 正祥	1957年10月18日生	1980年3月 当社入社 2002年1月 当社小倉支店建機部長 2015年4月 当社小倉支店副支店長 2016年1月 当社大分本店長 2020年4月 当社大阪支店副支店長 2020年7月 当社大阪支店長 2021年6月 当社取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当 2023年6月 当社常務取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当 2026年4月 当社取締役常務執行役員 関西・中京エリア長 兼 大阪支店長(現任)	(注)3	14
取締役執行役員 開発室長	小野 明	1968年8月24日生	1996年4月 当社入社 2003年1月 当社開発室長 2003年6月 当社取締役開発室長 2026年4月 当社取締役執行役員開発室長(現任)	(注)3	621
取締役執行役員 関東・東北エリア長 兼 東京支店長	小野 将	1981年8月30日生	2014年10月 当社入社 2020年4月 当社東京支店建材部長 2025年4月 当社東京支店長 2025年6月 当社取締役東京支店長 兼関東・東北エリア担当 2026年4月 当社取締役執行役員 関東・東北エリア長 兼 東京支店長(現任)	(注)3	40
取締役	福田 孝一	1956年7月7日生	1990年5月 福田孝一公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	原田 一裕	1962年10月21日生	2021年7月 フロンティア・マネジメント株式会社 入社(現任) 2024年4月 E V E マネジメント株式会社代表取締 役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	宮本 美子	1968年12月22日生	2003年9月 当社入社 2018年6月 当社内部監査室長 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	梅田 久和	1960年2月18日生	2005年7月 梅田公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2017年5月 株式会社井筒屋社外取締役 2021年5月 株式会社井筒屋監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小倉 知子	1968年12月6日生	1997年4月 石井・市川・服部共同法律事務所(現 ナリッジ共同法律事務所)入所同弁護 士(現任) 2022年4月 福岡県弁護士会北九州部会長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					2,042

(注)1. 福田 孝一、原田 一裕、梅田 久和及び小倉 知子は、社外取締役であります。

2. 取締役 小野 将は、代表取締役社長 小野 剛の実弟であります。

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

提出日現在、執行役員7名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の2名です。

役名	氏名	職名
執行役員	山中 巧	中国・四国エリア長 兼 広島支店長
	北沢 壮太	管理統括本部長 兼 経営企画室長

b . 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役)	小野 剛	1980年3月17日生	2005年10月 当社入社 2009年4月 当社大阪支店鉄鋼部長 2010年6月 当社取締役大阪支店副支店長 2011年6月 当社取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当 2013年6月 当社代表取締役副社長 兼大阪支店長兼関西・中京エリア担当 2019年10月 森田鋼材株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役副社長 兼関西・中京エリア担当 2021年6月 当社代表取締役副社長 2023年7月 興永鋼材株式会社（現 小野建スチール株式会社）代表取締役社長 2023年10月 大林商会株式会社代表取締役社長 2024年3月 マツオメタル株式会社代表取締役社長 2025年6月 当社代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	72
取締役副社長執行役員 九州・沖縄エリア長 (代表取締役)	小野 哲司	1957年11月16日生	1980年4月 当社入社 1989年9月 当社取締役大分本店長 1990年10月 当社取締役社長室長 1991年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 1995年6月 当社常務取締役管理統括本部長 2003年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長 2006年4月 当社代表取締役専務 2019年5月 当社代表取締役専務管理統括本部長 2026年4月 当社代表取締役専務執行役員 2026年6月 当社代表取締役副社長執行役員 九州・沖縄エリア長（現任）	(注) 2	656
取締役専務執行役員 関西・中京エリア長 兼 大阪支店長 (代表取締役)	小野 信介	1970年5月24日生	1997年4月 当社入社 2003年1月 当社福岡支店管理部長 2003年6月 当社取締役福岡支店管理部長 2006年4月 当社取締役管理統括本部長 2016年6月 当社常務取締役管理統括本部長 2019年5月 当社常務取締役経営企画室長 2021年6月 当社常務取締役兼九州・中国エリア担当 2021年9月 当社常務取締役熊本支店長 兼九州・中国エリア担当 2023年10月 当社常務取締役小倉支店長 兼熊本支店長兼九州・中国エリア担当 2024年4月 当社常務取締役小倉支店長 兼九州・中国エリア担当 2025年4月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 九州・沖縄エリア長 2026年6月 当社代表取締役専務執行役員 関西・中京エリア長 兼 大阪支店長（現任）	(注) 2	633

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福田 孝一	1956年7月7日生	1990年5月 福田孝一公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	原田 一裕	1962年10月21日生	2021年7月 フロンティア・マネジメント株式会社 入社(現任) 2024年4月 E V E マネジメント株式会社代表取締 役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	宮本 美子	1968年12月22日生	2003年9月 当社入社 2018年6月 当社内部監査室長 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	梅田 久和	1960年2月18日生	2005年7月 梅田公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2017年5月 株式会社井筒屋社外取締役 2021年5月 株式会社井筒屋監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小倉 知子	1968年12月6日生	1997年4月 石井・市川・服部共同法律事務所(現 ナリッジ共同法律事務所)入所同弁護 士(現任) 2022年4月 福岡県弁護士会北九州部会長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,365

- (注)1. 福田 孝一、原田 一裕、梅田 久和及び小倉 知子は、社外取締役であります。
2. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

執行役員7名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の4名です。

役名	氏名	職名
執行役員	小野 明	開発室長
	山中 巧	中国・四国エリア長 兼 広島支店長
	北沢 壮太	管理統括本部長 兼 経営企画室長
	村上 浩之	関東・東北エリア長 兼 東京支店長 兼 仙台支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役である福田 孝一及び梅田 久和は両名とも公認会計士であり、小倉 知子は弁護士であります。当社との顧問契約はありません。また、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。

社外取締役である原田 一裕氏は、フロンティア・マネジメント株式会社の業務執行者として勤務しており、また、E V E マネジメント株式会社代表取締役社長を兼務しております。フロンティア・マネジメント株式会社と当社の間には営業上の取引がありますが、同社と当社との取引は一般の取引条件によっております。その他、社外取締役との重要な人的関係及び資本的關係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準の制定は行っておりませんが、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない社外取締役であることから、同4名を独立役員に指定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員)による監査と内部監査、監査等委員会との関係は、監査等委員会において監査状況の報告を受け、問題点の指摘や意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員の取締役1名と非常勤監査等委員の社外取締役2名の計3名で構成されており、取締役会への出席及び監査等委員会の開催並びに重要な書類の閲覧、その他重要な会議又は委員会に出席、関係者からの報告・聴取、会計監査人との協議又は意見交換等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。なお、監査等委員である取締役梅田久和は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査等委員会が会計監査人より監査計画、四半期レビュー、期末監査及び財務報告に係る内部統制監査等の概要について、適時に報告を受けております。なお、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されております「監査上の主要な検討事項」については、当事業年度を通じて会計監査人と監査等委員会との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

また、社外監査等委員として積極的に弁護士1名及び公認会計士1名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家及び公認会計士の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

監査等委員会の当事業年度の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮本 美子	7回	7回
梅田 久和(社外)	7回	7回
小倉 知子(社外)	7回	7回

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- c. 内部統制システムの構築及び運用状況
- d. サステナビリティ推進体制の整備・運用状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役及び関係部門からの報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 会計監査人と連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価
- e. 内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施

内部監査の状況

当社の内部監査並びに内部統制業務は内部監査室が担当しております。内部監査室は、各拠点に対し年2回程度を目処に実地監査を実施しており、主に業務の平準化と効率化並びに管理体制のチェックを行っております。

また、監査等委員である取締役または会計監査人と相互に適時適切な会合を持ちながら、意見交換・情報の伝達を行い、適正かつ効率的な監査を行うべく連携を密にしております。

なお、内部監査室の監査結果については代表取締役並びに取締役会、監査等委員会に対して直接報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。

内部監査室は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
1992年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
福本 千人
小竹 昭
なお、継続関与年数については、両名とも7年未満であるため、記載を省略しております。
- d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士 8 名、公認会計士試験合格者11名、その他 9 名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査等委員である取締役並びに内部監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断しております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	61	-

(注)当連結会計年度における上記報酬の額に、追加報酬の額が3百万円含まれております。

当社における非監査業務はありません。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、任意に設置した指名報酬委員会の答申を得て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営理念に基づき、中長期的な業績向上と企業価値最大化への貢献意識を高めるべく、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、役位、職責に応じて基本報酬の金額を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

4. 金銭報酬の額、及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、代表取締役社長にその決定を一任するものとし、代表取締役社長は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び非金銭報酬等の額とする。なお、非金銭報酬としての株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、代表取締役社長小野剛に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会に諮問し、その審議・答申を得ております。

役員の報酬等の額については、2016年6月24日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額600百万円以内、その員数は12名以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内、その員数は4名以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	670	376	-	294	27	8
監査等委員(社外取締役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	4

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬27百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
小野 剛	104	取締役	提出会社	104	-	-	10

(注) 小野 剛(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬10百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては、純投資目的での投資及び保有は行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有しております。今後も株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き保有せず、その保有意義が認められない株式については縮減することとしております。

この政策保有株式については、取引先の成長性、将来性及び業務提携等の事業戦略上の効果を定量的・定性的に測定し、保有に伴う効果と資本コストに見合う収益性を考慮して会計年度毎に取締役会にて検証し、保有の可否を総合的に判断しております。検証の結果、当初の保有目的を達成したもや保有効果が薄れたと判断されたものについては、売却等の手続きを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	44
非上場株式以外の株式	11	2,420

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	3	29

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名村造船所	200,000	200,000	(保有目的)造船用鋼板・条鋼等の販売取引を円滑に進めるため保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	835	457		
大阪製鐵(株)	129,800	129,800	(保有目的)当社主要取扱商品である各種条鋼及び異形丸鋼等、鉄鋼仕入取引を円滑に進めるため保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	352	368		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	73,654	73,654	(保有目的)資金調達等の財務活動の円滑化及び地方銀行としての各地域の経済活動等情報収集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	272	153		
(株)九州フィナンシャルグループ	242,000	242,000	(保有目的)資金調達等の財務活動の円滑化及び地方銀行としての各地域の経済活動等情報収集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	272	178		
(株)トーアミ	368,000	368,000	(保有目的)溶接金網製造向け鉄鋼商品販売取引及び製品の建材仕入取引を円滑に進めるため保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	225	195		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	27,734	27,734	(保有目的)資金調達等の財務活動の円滑化及び地方銀行としての各地域の経済活動等情報収集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	163	109		
(株)奥村組	21,400	21,400	(保有目的)建設・土木資材販売及び鉄骨工事等の工事請負取引を円滑に進めるため保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	135	90		
(株)南陽	56,460	73,460	(保有目的)リース用敷鉄板等の販売取引を円滑に進めるため保有しております。 (保有効果)(注2)	無
	81	84		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9,000	9,000	(保有目的) 資金調達等の財務活動の円滑化及び都市銀行としての全国的な経済活動等情報収集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	45	34		
アジアパイルホール ディングス(株)	14,500	14,500	(保有目的) 杭製品及び杭工事に 関する仕入取引を円滑に進めるため保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	20	13		
太平洋セメント(株)	4,800	4,800	(保有目的) セメント製品の仕入取引を円滑に進めるため保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	16	18		
(株)大分銀行	-	8,026	a. の検証の結果、当事業年度にて保有する株式の全てを売却しております。	有
	-	27		
(株)上組	-	6,500	a. の検証の結果、当事業年度にて保有する株式の全てを売却しております。	有
	-	22		

- (注) 1. 特定投資株式のうち、前事業年度の株式会社三井住友フィナンシャルグループ以下5社及び、当事業年度の株式会社三井住友フィナンシャルグループ以下3社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄すべてについて記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本についてに記載のとおりであります。

また、当社グループにおける従業員の給与の額及び内容については、役割・職務内容・成果・能力・業績・市場水準等を総合的に勘案し、当社の規定に基づき決定しております。賞与に関しては会社の業績及び個人の評価に応じて支給する体系としており、賞与評価制度の見直しを行い、適切な処遇とすることで従業員のモチベーション向上を図っております。賃金水準につきましては、物価動向、労働市場環境等を踏まえ適宜見直しを行っており、近年においてはベースアップも実施しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	680
関西・中京	418
関東・東北	109
全社(共通)	28
合計	1,235

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託255名は含まれておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
994	39才2ヵ月	8年4ヵ月	5,140,348	5.3

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	560
関西・中京	297
関東・東北	109
全社(共通)	28
合計	994

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、嘱託234名は含まれておりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.5	34.8	61.0	60.1	62.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表を作成するためにマニュアルや作成プロセスの確立等の取組みをしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,438	2,362
受取手形	7,784	2,813
電子記録債権	19,224	22,764
売掛金	38,096	35,920
契約資産	3,156	3,084
商品及び製品	29,053	27,034
原材料及び貯蔵品	3,103	3,153
その他	7,908	5,431
貸倒引当金	117	110
流動資産合計	112,648	106,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,452,782	458,570
減価償却累計額	19,003	624,064
建物及び構築物(純額)	33,778	34,505
機械装置及び運搬具	419,422	428,000
減価償却累計額	12,954	617,531
機械装置及び運搬具(純額)	6,468	10,468
土地	2,435,274	434,231
その他	4833	4934
減価償却累計額	642	6721
その他(純額)	190	212
建設仮勘定	9,280	936
有形固定資産合計	84,992	80,355
無形固定資産		
のれん	240	190
その他	406	41,328
無形固定資産合計	647	1,519
投資その他の資産		
投資有価証券	13,032	14,316
長期貸付金	20	19
従業員に対する長期貸付金	28	44
関係会社長期貸付金	1,095	1,095
繰延税金資産	463	1,772
その他	656	713
貸倒引当金	55	174
投資その他の資産合計	5,241	7,788
固定資産合計	90,881	89,664
資産合計	203,530	196,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 25,913	2 25,401
電子記録債務	14,074	7,974
短期借入金	33,230	37,810
1年内返済予定の長期借入金	2 1,267	2,895
未払法人税等	580	533
契約負債	451	758
賞与引当金	1,168	967
工事損失引当金	-	2
その他	4,336	4,470
流動負債合計	81,023	80,814
固定負債		
長期借入金	2 22,238	19,343
役員退職慰労引当金	7	9
退職給付に係る負債	1,284	1,453
資産除去債務	175	176
その他	526	520
固定負債合計	24,233	21,503
負債合計	105,256	102,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,947	6,947
資本剰余金	6,621	6,621
利益剰余金	82,915	78,974
自己株式	2	974
株主資本合計	96,482	91,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	833	1,306
繰延ヘッジ損益	14	2
退職給付に係る調整累計額	86	60
その他の包括利益累計額合計	905	1,247
非支配株主持分	886	985
純資産合計	98,273	93,802
負債純資産合計	203,530	196,119

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 271,942	1 253,115
売上原価	2 244,901	2 226,819
売上総利益	27,041	26,295
販売費及び一般管理費	3 20,230	3 21,555
営業利益	6,810	4,740
営業外収益		
受取利息	11	17
受取配当金	53	100
仕入割引	20	20
期日前決済割引料	24	14
受取家賃	92	104
投資有価証券売却益	14	112
助成金収入	38	386
訴訟和解金	33	-
その他	69	119
営業外収益合計	356	877
営業外費用		
支払利息	234	396
固定資産除却損	5	73
固定資産圧縮損	-	308
貸倒引当金繰入額	-	95
支払手数料	1	1
その他	22	32
営業外費用合計	264	906
経常利益	6,902	4,711
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 2
特別利益合計	2	2
特別損失		
減損損失	-	5 6,920
特別損失合計	-	6,920
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,904	2,205
法人税、住民税及び事業税	1,848	1,394
法人税等調整額	98	1,481
法人税等合計	1,946	86
当期純利益又は当期純損失()	4,957	2,119
非支配株主に帰属する当期純利益	71	99
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,885	2,218

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,957	2,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	471
繰延ヘッジ損益	19	16
退職給付に係る調整額	115	147
その他の包括利益合計	67	341
包括利益	5,025	1,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,958	1,876
非支配株主に係る包括利益	66	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,842	6,809	80,557	309	93,900
当期変動額					
新株の発行	105	105			210
剰余金の配当			1,707		1,707
親会社株主に帰属する当期純利益			4,885		4,885
自己株式の取得				999	999
自己株式の処分		9		207	198
自己株式の消却		279	819	1,099	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	105	187	2,358	306	2,581
当期末残高	6,947	6,621	82,915	2	96,482

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	856	5	29	832	817	95,550
当期変動額						
新株の発行						210
剰余金の配当						1,707
親会社株主に帰属する当期純利益						4,885
自己株式の取得						999
自己株式の処分						198
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	19	115	72	69	142
当期変動額合計	23	19	115	72	69	2,723
当期末残高	833	14	86	905	886	98,273

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,947	6,621	82,915	2	96,482
当期変動額					
剰余金の配当			1,722		1,722
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,218		2,218
自己株式の取得				999	999
自己株式の処分			0	28	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,941	971	4,912
当期末残高	6,947	6,621	78,974	974	91,569

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	833	14	86	905	886	98,273
当期変動額						
剰余金の配当						1,722
親会社株主に帰属する当期純損失()						2,218
自己株式の取得						999
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	472	16	147	342	98	440
当期変動額合計	472	16	147	342	98	4,471
当期末残高	1,306	2	60	1,247	985	93,802

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,904	2,205
減価償却費	3,721	4,913
のれん償却額	49	49
無形固定資産償却費	81	83
減損損失	-	6,920
長期前払費用償却額	7	85
賞与引当金の増減額(は減少)	255	200
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	2
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	82	111
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	45
受取利息及び受取配当金	64	118
支払利息	234	396
助成金収入	38	386
受取保険金	-	45
投資有価証券売却損益(は益)	14	112
投資有価証券評価損益(は益)	0	9
有形固定資産売却損益(は益)	2	2
固定資産除却損	5	73
固定資産圧縮損	-	308
売上債権の増減額(は増加)	16,914	3,653
棚卸資産の増減額(は増加)	380	2,047
その他の流動資産の増減額(は増加)	936	3,007
仕入債務の増減額(は減少)	13,954	6,612
未収消費税等の増減額(は増加)	1,751	-
未払消費税等の増減額(は減少)	1,092	79
その他の流動負債の増減額(は減少)	534	373
その他の固定資産の増減額(は増加)	68	-
その他の固定負債の増減額(は減少)	388	19
その他	314	235
小計	8,810	11,696
利息及び配当金の受取額	64	118
利息の支払額	238	393
助成金の受取額	38	386
保険金の受取額	-	45
法人税等の支払額	2,918	1,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,756	10,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,175	7,018
有形固定資産の除却による支出	-	24
有形固定資産の売却による収入	3	8
無形固定資産の取得による支出	144	920
投資有価証券の取得による支出	7	1
投資有価証券の売却による収入	18	202
事業譲受による支出	-	172
関係会社株式の取得による支出	-	676
関係会社の清算による収入	-	10
関係会社貸付けによる支出	318	395
従業員に対する長期貸付けによる支出	5	34
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	2	19
投資その他の資産の増減額（は増加）	13	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,642	9,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,380	4,580
長期借入金の返済による支出	439	1,267
長期借入れによる収入	6,400	-
自己株式の取得による支出	999	999
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2	-
配当金の支払額	1,706	1,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,632	590
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,253	1,923
現金及び現金同等物の期首残高	6,440	4,186
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,186	1 6,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社
株式会社ヤマサ
小野建スチール株式会社

(2) 非連結子会社の数 7社

有限会社ブライト
森田鋼材株式会社
大林商会株式会社
マツオメタル株式会社
中央鋼材株式会社
丸み興商株式会社
三豊鋼業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社9社の名称

有限会社ブライト
森田鋼材株式会社
株式会社鉄建ブリッジ
株式会社納谷組
大林商会株式会社
マツオメタル株式会社
中央鋼材株式会社
丸み興商株式会社
三豊鋼業株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～53年

機械装置及び運搬具 1～17年

その他（工具、器具及び備品） 2～22年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産 効果の及ぶ期間（3年及び10年）に基づく定額法によっております。

借地権 残存期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、鉄鋼・建材商品販売事業、工事請負事業を主な事業としております。

鉄鋼・建材商品販売事業においては、主に鋼板、条鋼、丸鋼等の鉄鋼商品や土木建材商品を取り扱い、各拠点に物流倉庫を展開し、多品種の商品を在庫することで、柔軟に短納期で顧客に販売しております。また、メーカーから顧客へ商品を直送する販売も行っております。

鉄鋼・建材商品販売事業における商品販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に引き渡し又は顧客が検収した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客からの支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（投資その他の資産）	55	174

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、債権の全部又は一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在するため、当該損失の発生に備えるため、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により個別債権毎に回収可能価額を見積り、個別債権から回収可能価額を減額し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

主要な仮定

当連結会計年度末日における貸倒懸念債権及び破産更生債権等について回収可能価額の算出に用いた主要な仮定は、与信先の財政状態、担保状況等で評価した当連結会計年度における回収見込額が将来において変動しないとした点であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた主要な仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	25,261	24,296

(注) 当連結会計年度末時点で工事が完成し、その引渡し完了した案件は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

主要な仮定

工事は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくく、工事完了までには一定の期間を要し、工事進行途上における設計変更、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがあります。工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である見積工事原価総額は、顧客との合意に基づく工事契約内容の変更及び工事着手後に判明した事象並びに施工の遅延等により工事原価総額の見積りが変動する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,012百万円	1,698百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	252百万円	252百万円
建物及び構築物	0	-
土地	314	-
計	566	252

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	127百万円	51百万円
1年内返済予定の長期借入金	52	-
長期借入金	13	-
計	193	51

3 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	230百万円	101百万円
受取手形裏書譲渡高	25	12
電子記録債権割引高	110	235

4 当期において、国庫補助金の受入れにより、建物及び構築物43百万円、機械装置及び運搬具39百万円、土地224百万円、その他0百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	99百万円
機械装置及び運搬具	16	56
土地	22	247
その他	0	0

5 当社グループは、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行16行と当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度において貸出コミットメント契約を終了しました。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	78,500百万円	80,000百万円
貸出コミットメント	20,000	-
借入実行残高	53,150	37,750
差引額	45,350	42,250

6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	43百万円	113百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	4,948百万円	4,909百万円
貸倒引当金繰入額	8	21
給料手当	4,120	4,682
賞与引当金繰入額	1,158	927
退職給付費用	233	88
役員退職慰労引当金繰入額	0	2
減価償却費	3,424	4,090

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	2
土地	0	-
計	2	2

5 減損損失

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	地域
事業用資産	建物及び構築物、土地等	九州・中国エリア

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。上記の資産については、十分なキャッシュ・フローの獲得が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
土地	1,907
建物及び構築物	3,077
機械装置及び運搬具	1,827
その他	107
合計	6,920

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13百万円	798百万円
組替調整額	13	112
法人税等及び税効果調整前	27	686
法人税等及び税効果額	0	214
その他有価証券評価差額金	28	471
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	28	24
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	28	24
法人税等及び税効果額	8	7
繰延ヘッジ損益	19	16
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	125	88
組替調整額	42	125
法人税等及び税効果調整前	168	214
法人税等及び税効果額	52	67
退職給付に係る調整額	115	147
その他の包括利益合計	67	341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	25,715,186	158,727	750,000	25,123,913
合計	25,715,186	158,727	750,000	25,123,913
自己株式				
普通株式 (注) 2	227,346	668,700	894,036	2,010
合計	227,346	668,700	894,036	2,010

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債権利行使による増加であり、減少は自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得による増加であり、減少は2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債権利行使に対する割当、譲渡制限付株式報酬及び自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	841百万円
1株当たりの配当額	33.00円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月24日

2024年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	866百万円
1株当たりの配当額	34.00円
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	879百万円
1株当たりの配当額	35.00円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,123,913	-	-	25,123,913
合計	25,123,913	-	-	25,123,913
自己株式				
普通株式（注）	2,010	709,400	20,000	691,410
合計	2,010	709,400	20,000	691,410

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得による増加であり、減少は譲渡制限付株式報酬による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	879百万円
1株当たりの配当額	35.00円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

2025年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	842百万円
1株当たりの配当額	34.00円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	855百万円
1株当たりの配当額	35.00円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,438百万円	6,362百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	252	252
現金及び現金同等物	4,186	6,109

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	105百万円	- 百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	105	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	370	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

長期貸付金は、当社営業所の建物賃借に係る預託証拠金である建設協力金、従業員長期貸付金は、従業員長期貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、場合によって取引先の信用状況により、倒産保険を付与することにより万一の事態に備えております。

長期貸付金のうち、建設協力金は毎月支払う賃料より控除し、従業員長期貸付金については、退職金の範囲内での貸付けとしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、主に取引先を中心とした株式であり、時価や取引先との取引関係並びに企業の財務状況等を把握し、適宜取締役会に報告し保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、長期借入金の一部については、金利の変動リスクこれらを回避する目的で、金利の固定化を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
上場株式	1,954	1,954	-
満期保有目的の債券	5	4	0
資産計	1,959	1,959	0
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	23,506	23,138	368
負債計	23,506	23,138	368
デリバティブ取引(*2)	20	20	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
上場株式	2,558	2,558	-
満期保有目的の債券	5	4	0
資産計	2,563	2,563	0
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	22,238	22,030	208
負債計	22,238	22,030	208
デリバティブ取引(*2)	3	3	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,072	1,753

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,335	-	-	-
受取手形	7,784	-	-	-
売掛金	38,096	-	-	-
電子記録債権	19,224	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	5	-	-
合計	69,440	5	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,315	-	-	-
受取手形	2,813	-	-	-
売掛金	35,920	-	-	-
電子記録債権	22,764	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	5	-	-
合計	67,814	5	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,267	2,895	2,881	2,881	2,881	10,697
合計	1,267	2,895	2,881	2,881	2,881	10,697

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,895	2,881	2,881	2,881	2,881	7,815
合計	2,895	2,881	2,881	2,881	2,881	7,815

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 上場株式	1,954	-	-	1,954
デリバティブ取引 通貨関連	-	20	-	20

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 上場株式	2,558	-	-	2,558
デリバティブ取引 通貨関連	-	3	-	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	4	-	4
長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	-	23,138	-	23,138

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	4	-	4
長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	-	22,030	-	22,030

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券は取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場等の市場価格に基づき算定しております。先物為替相場等の公正価値は、市場価格はあるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	5	4	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	4	0
合 計		5	4	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	5	4	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	4	0
合 計		5	4	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,954	660	1,294
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,954	660	1,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		1,954	660	1,294

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,072百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,558	577	1,980
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,558	577	1,980
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		2,558	577	1,980

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,753百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	18	14	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18	14	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	202	112	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	202	112	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他の有価証券の株式0百万円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について9百万円(関係会社株式9百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	953	-	20
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	4	-	(注)
合計			957	-	20

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	89	-	3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	-	-	-
合計			89	-	3

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,843百万円	1,832百万円
勤務費用	162	163
利息費用	14	31
数理計算上の差異の発生額	128	75
退職給付の支払額	60	114
退職給付債務の期末残高	1,832	1,988

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	837百万円	886百万円
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の発生額	2	13
事業主からの拠出額	67	87
退職給付の支払額	24	55
年金資産の期末残高	886	913

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	328百万円	338百万円
退職給付費用	36	63
退職給付の支払額	26	23
退職給付に係る負債の期末残高	338	378

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	916百万円	994百万円
年金資産	886	913
	29	81
非積立型制度の退職給付債務	1,254	1,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,284	1,453
退職給付に係る負債	1,284	1,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,284	1,453

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	162百万円	163百万円
利息費用	14	31
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	42	125
簡便法で計算した退職給付費用	36	63
確定給付制度に係る退職給付費用	248	123

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	168百万円	214百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	125百万円	88百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	1%	1%
債券	61	36
株式	31	13
短期資金等	7	50
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	1.7%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予定昇給率	1.4%	1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	64百万円	60百万円
未払事業所税	19	22
貸倒引当金	22	63
賞与引当金	362	312
退職給付に係る負債	415	469
役員退職慰労引当金	2	3
未払役員退職慰労金	186	97
役員株式報酬費用	53	41
減損損失	-	2,167
投資有価証券評価損	28	25
出資金評価損	34	34
その他	407	473
繰延税金資産小計	1,597	3,770
評価性引当額(注)	74	700
繰延税金資産合計	1,522	3,069
繰延税金負債との相殺	1,059	1,296
繰延税金資産の純額	463	1,772
繰延税金負債		
土地評価益	142	142
その他有価証券評価差額金	383	597
固定資産圧縮積立金	482	482
その他	81	87
繰延税金負債合計	1,088	1,309
繰延税金資産との相殺	1,059	1,296
繰延税金負債の純額	29	12

(注) 評価性引当額が626百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	
評価性引当額の増減	0.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
のれん償却額	0.2%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	0.8%	
税額控除	3.6%	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	83,809百万円	65,104百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	65,104	61,499
契約資産(期首残高)	1,304	3,156
契約資産(期末残高)	3,156	3,084
契約負債(期首残高)	686	451
契約負債(期末残高)	451	758

契約資産は、請負契約等について進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利です。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、424百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、240百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、工事請負事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	21,087	18,378
1年超2年以内	2,488	8,780
2年超3年以内	5,154	2,130
3年超	-	-
合計	28,730	29,289

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
鉄鋼・建材商品販売事業				
鋼板類	28,275	33,347	16,600	78,223
糸鋼類	31,267	23,140	26,413	80,820
丸鋼類	27,208	1,712	4,985	33,906
線材類	932	1,384	10	2,327
建機商品	17,650	2,497	189	20,337
工事請負事業	47,100	4,134	4,562	55,796
その他	108	-	-	108
顧客との契約から生じる収益	152,543	66,215	52,760	271,519
その他の収益	293	23	105	422
外部顧客への売上高	152,836	66,238	52,866	271,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	930	2,088	70	3,090
計	153,767	68,327	52,937	275,033
セグメント利益	4,126	1,036	1,694	6,857
セグメント資産	95,744	47,904	55,875	199,524
その他の項目				
減価償却費	1,455	1,315	970	3,741
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,566	558	16,617	26,742

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
鉄鋼・建材商品販売事業				
鋼板類	23,758	29,992	19,096	72,847
条鋼類	27,969	20,872	24,567	73,410
丸鋼類	23,383	1,582	4,710	29,675
線材類	642	519	8	1,170
建機商品	17,649	2,523	194	20,367
工事請負事業	44,926	4,559	5,647	55,133
その他	96	-	-	96
顧客との契約から生じる収益	138,427	60,049	54,224	252,701
その他の収益	281	22	110	414
外部顧客への売上高	138,708	60,071	54,334	253,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,208	2,161	254	3,623
計	139,917	62,232	54,588	256,739
セグメント利益	2,797	1,000	1,012	4,810
セグメント資産	84,927	45,866	56,782	187,576
その他の項目				
減価償却費	1,939	1,332	1,665	4,937
減損損失	6,920	-	-	6,920
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,886	760	5,174	15,822

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,857	4,810
セグメント間取引消去等	34	21
棚卸資産の調整額	5	14
のれんの償却額	49	49
顧客関連資産償却額	26	26
連結財務諸表の営業利益	6,810	4,740

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	199,524	187,576
セグメント間取引消去等	10,702	10,647
棚卸資産の調整額	63	77
全社資産（注）	14,771	19,268
連結財務諸表の資産合計	203,530	196,119

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,741	4,937	-	-	61	60	3,802	4,997
減損損失	-	6,920	-	-	-	-	-	6,920
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,742	15,822	-	-	25	61	26,768	15,883

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものでありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	215,614	55,796	531	271,942

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	197,471	55,133	511	253,115

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「九州・中国」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては、6,920百万円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	49	49
当期末残高	-	-	-	240	240

(注)「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	49	49
当期末残高	-	-	-	190	190

(注)「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野 建	-	-	当社代表取締役社長 (注)2	(被所有) 直接 2.60	-	譲渡制限付株式の付与	10	-	-

(注)1. 2020年6月26日開催の第71期定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2024年6月21日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値より算定しております。

(注)2. 2025年6月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を退任しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野 剛	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.30	-	譲渡制限付株式の付与	10	-	-

(注) 2020年6月26日開催の第71期定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2025年6月27日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値より算定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,876.59円	3,798.90円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	192.43円	89.57円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,885	2,218
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,885	2,218
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,389	24,769

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社は、2027年3月期より、報告セグメントを変更することについて2026年2月13日開催の当社取締役会において決議いたしました。

(1) セグメント区分変更の目的

営業拠点及びグループ会社の増加、事業規模拡大に伴う経営管理の適正化のため
 事業エリアの見直しによる営業拠点及びグループ会社間の連携を更に強化するため
 事業エリアの細分化によるガバナンス及びコンプライアンスの強化のため

(2) セグメント区分変更の内容

当社における事業エリアの再編

- ・中国・四国エリアを新設し、広島支店を中核に中国・四国地方に所在する営業拠点及びグループ会社を所管します。

- ・これにより、現在の3エリア制から4エリア制に移行いたします。

当社グループにおける事業エリアの再編

- ・各グループ会社を管理統括本部から、各社が所在するエリアの所管に変更いたします。

現行	再編後
九州・中国エリア 関西・中京エリア 関東・東北エリア	九州・沖縄エリア (名称変更) 中国・四国エリア (新設) 関西・中京エリア 関東・東北エリア

(3) セグメント変更の影響

変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在策定中であります。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,230	37,810	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,267	2,895	1.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,238	19,343	1.08	2027年～2034年
合計	56,736	60,048	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,881	2,881	2,881	2,881

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	62,183	125,123	188,818	253,115
税金等調整前中間(四半期)純利益又は税金等調整前当期純損失()(百万円)	1,242	1,928	3,189	2,205
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	805	1,241	2,035	2,218
1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	32.12	49.75	81.86	89.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	32.12	17.56	32.14	173.97

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所ので定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,783	4,183
受取手形	6,741	2,372
電子記録債権	15,826	20,014
売掛金	32,680	30,597
契約資産	2,213	2,680
商品及び製品	26,358	24,911
前払費用	92	195
関係会社短期貸付金	5,858	4,333
未収入金	6,642	4,675
その他	83	72
貸倒引当金	18	29
流動資産合計	98,261	94,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	426,374	427,598
構築物	45,315	44,905
機械及び装置	45,284	49,292
車両運搬具	4196	4154
工具、器具及び備品	4138	4159
土地	33,007	431,964
建設仮勘定	9,251	87
有形固定資産合計	79,569	74,162
無形固定資産		
借地権	42	39
ソフトウェア	147	4145
その他	93	1,045
無形固定資産合計	282	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804	2,464
関係会社株式	3,387	4,083
出資金	11	30
長期貸付金	20	19
関係会社長期貸付金	1,095	1,095
従業員に対する長期貸付金	22	36
破産更生債権等	34	64
長期前払費用	159	136
繰延税金資産	410	1,596
その他	331	352
貸倒引当金	48	173
投資その他の資産合計	7,228	9,705
固定資産合計	87,080	85,097
資産合計	185,342	179,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	12,840	6,742
買掛金	1, 2 22,490	1, 2 22,553
短期借入金	30,700	35,600
関係会社短期借入金	2,172	3,297
1年内返済予定の長期借入金	1,215	2,881
未払金	2 3,073	2 3,192
未払費用	402	411
未払法人税等	350	99
契約負債	339	677
預り金	43	688
前受収益	29	27
賞与引当金	968	695
その他	204	220
流動負債合計	74,830	77,086
固定負債		
長期借入金	22,225	19,343
退職給付引当金	1,071	986
資産除去債務	163	164
その他	487	497
固定負債合計	23,947	20,992
負債合計	98,777	98,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,947	6,947
資本剰余金		
資本準備金	6,661	6,661
資本剰余金合計	6,661	6,661
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,058	1,058
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	41,695	36,638
利益剰余金合計	72,120	67,062
自己株式	2	974
株主資本合計	85,727	79,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	851	1,328
繰延ヘッジ損益	14	0
評価・換算差額等合計	837	1,329
純資産合計	86,564	81,027
負債純資産合計	185,342	179,105

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 234,228	2 217,904
売上原価	2 211,172	2 195,837
売上総利益	23,055	22,066
販売費及び一般管理費	1, 2 17,775	1, 2 19,033
営業利益	5,279	3,033
営業外収益		
受取利息	2 31	2 43
受取配当金	43	49
期日前決済割引料	24	14
受取家賃	87	98
投資有価証券売却益	-	65
助成金収入	37	385
訴訟和解金	33	-
その他	48	76
営業外収益合計	306	734
営業外費用		
支払利息	2 231	2 393
支払手数料	1	1
固定資産除却損	4	71
固定資産圧縮損	-	308
貸倒引当金繰入額	-	95
その他	4	13
営業外費用合計	243	883
経常利益	5,343	2,884
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
減損損失	-	6,920
特別損失合計	-	6,920
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,344	4,034
法人税、住民税及び事業税	1,349	711
法人税等調整額	81	1,410
法人税等合計	1,431	698
当期純利益又は当期純損失()	3,912	3,335

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,842	6,556	288	6,844	366	1,073	29,000	40,296	70,735	309
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						14		14	-	
新株の発行	105	105		105						
剰余金の配当								1,707	1,707	
当期純利益								3,912	3,912	
自己株式の取得										999
自己株式の処分			9	9						207
自己株式の消却			279	279				819	819	1,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	105	105	288	183	-	14	-	1,399	1,385	306
当期末残高	6,947	6,661	-	6,661	366	1,058	29,000	41,695	72,120	2

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84,113	847	4	852	84,966
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
新株の発行	210				210
剰余金の配当	1,707				1,707
当期純利益	3,912				3,912
自己株式の取得	999				999
自己株式の処分	198				198
自己株式の消却	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3	19	15	15
当期変動額合計	1,613	3	19	15	1,598
当期末残高	85,727	851	14	837	86,564

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,947	6,661	-	6,661	366	1,058	29,000	41,695	72,120	2
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-	
剰余金の配当								1,722	1,722	
当期純損失（ ）								3,335	3,335	
自己株式の取得										999
自己株式の処分								0	0	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	5,057	5,058	971
当期末残高	6,947	6,661	-	6,661	366	1,058	29,000	36,638	67,062	974

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	85,727	851	14	837	86,564
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	1,722				1,722
当期純損失（ ）	3,335				3,335
自己株式の取得	999				999
自己株式の処分	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		477	15	492	492
当期変動額合計	6,029	477	15	492	5,537
当期末残高	79,697	1,328	0	1,329	81,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

借地権 残存期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、鉄鋼・建材商品販売事業、工事請負事業を主な事業としております。

鉄鋼・建材商品販売事業においては、主に鋼板、条鋼、丸鋼等の鉄鋼商品や土木建材商品を取り扱い、各拠点に物流倉庫を展開し、多品種の商品を在庫することで、柔軟に短納期で顧客に販売しております。また、メーカーから顧客へ商品を直送する販売も行っております。

鉄鋼・建材商品販売事業における商品販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に引き渡し又は顧客が検収した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客からの支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しています。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでいません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（投資その他の資産）	48	173

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	19,891	20,808

(注) 当事業年度末時点で工事が完成し、その引渡しが完了した案件は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
九州・中国エリアに係る 固定資産の減損損失	-	6,920

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	52百万円	52百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	12百万円	2百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	461百万円	519百万円
短期金銭債務	420	526

3 保証債務

下記の関係会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
三協則武鋼業株式会社(借入債務)	2,000百万円	400百万円
株式会社ヤマサ(借入債務)	65	13
小野建沖縄株式会社(仕入債務)	16	-

4 当期において、国庫補助金の受入れにより、建物40百万円、構築物3百万円、機械及び装置39百万円、
 工具、器具及び備品0百万円、土地224百万円、ソフトウェア0百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	52百万円	93百万円
構築物	2	5
機械及び装置	14	54
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	224
ソフトウェア	-	0

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。なお、
 当事業年度において貸出コミットメント契約を終了しました。この契約に基づく事業年度末の借入未実行
 残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	73,300百万円	73,300百万円
貸出コミットメント	20,000	-
借入実行残高	50,700	35,600
差引額	42,600	37,700

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	4,217百万円	4,310百万円
貸倒引当金繰入額	0	40
給料及び手当	3,504	3,994
賞与引当金繰入額	968	691
退職給付費用	210	59
減価償却費	3,356	3,997

2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,944百万円	7,026百万円
仕入高	4,871	4,862
販売費及び一般管理費	72	98
営業取引以外の取引高	39	64

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,387	4,083

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	19百万円
未払事業所税	15	17
貸倒引当金	21	63
賞与引当金	294	217
退職給付引当金	335	308
未払役員退職慰労金	183	93
役員株式報酬費用	53	41
減損損失	-	2,166
投資有価証券評価損	28	25
出資金評価損	24	24
その他	344	395
繰延税金資産小計	1,342	3,374
評価性引当額	53	681
繰延税金資産合計	1,288	2,692
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	350	568
固定資産圧縮積立金	482	482
その他	45	45
繰延税金負債合計	878	1,096
繰延税金資産の純額	410	1,596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	
評価性引当額の増減	0.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	1.0%	
税額控除	4.4%	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定資産	建物	26,374	5,450	87	4,140 (2,639)	27,598	16,496	44,094
	構築物	5,315	424	3	830 (438)	4,905	6,099	11,005
	機械及び装置	5,284	8,208	42	4,158 (1,714)	9,292	12,325	21,618
	車両運搬具	196	196	0	238 (112)	154	979	1,133
	工具、器具及び 備品	138	86	0	65 (12)	159	472	632
	土地	33,007	864	1,907 (1,907)	-	31,964	-	31,964
	建設仮勘定	9,251	4,124	13,288 (86)	-	87	-	87
	計	79,569	19,355	15,328	9,432	74,162	36,373	110,535
無形 固定資産	借地権	42	-	-	2	39	33	73
	ソフトウェア	147	71	0	73 (9)	145	347	492
	ソフトウェア 仮勘定	78	983	30	-	1,031	-	1,031
	その他	14	0	-	0	13	12	25
	計	282	1,055	31	76	1,229	392	1,622

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄()は内数で、当期減損損失計上額を記載しております。
2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(科目)	(内容)	(金額)
建物	広島支店倉庫改修	474
建物	鹿児島営業所事務所新築・倉庫改修	596
建物	福山営業所事務所・倉庫新築	4,317
構築物	福山営業所事務所・倉庫新築	384
機械及び装置	広島支店加工機関連取得	381
機械及び装置	福山営業所加工機関連取得	1,644
機械及び装置	北陸営業所加工機関連取得	112
機械及び装置	高崎センター加工機関連取得	374
機械及び装置	静岡センター加工機関連取得	1,038
機械及び装置	清水工場製造設備関連取得	3,671
機械及び装置	福岡支店加工機関連取得	357
車両運搬具	福山営業所トラック取得	127

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	67	162	26	203
賞与引当金	968	695	968	695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第77期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2026年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

九州・中国エリアに係る固定資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載されているとおり、当連結会計年度において、九州・中国エリアに係る固定資産の減損損失を6,920百万円計上している。</p> <p>会社は継続的に設備投資を実施しているが、近年の工事費高騰や鉄鋼市況の弱含み、需要の低迷による影響を受け、九州・中国エリアにおける一部の資産グループにおいて、営業損益は取得時の事業計画を下回った。このような経営環境を勘案して、当該資産グループの将来の事業計画を見直した結果、投資の回収が困難となったため、当連結会計年度に減損の兆候を識別しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていると判断している。</p> <p>減損損失の測定にあたっては、「使用価値」と「正味売却価額」を比較し、回収可能価額として「正味売却価額」を用いている。「正味売却価額」は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として算定されており、不動産の鑑定評価には専門的な技能や知識が必要となる。</p> <p>当監査法人は、当連結会計年度において計上された減損損失は金額の重要性が高いこと、回収可能価額の見積りは経営者の主観的な判断によって影響を受けるとともに、正味売却価額の算定には専門的な判断を伴うことから、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した九州・中国エリアに係る固定資産の減損損失の判定について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 経営者が実施した減損損失計上要否の判定プロセスや承認フローに係る内部統制の整備及び運用状況について検討した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・過年度における予算と実績を比較し、差異について乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ・翌期の将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる取締役会で承認された事業計画（翌期予算）との整合性を検討した。 ・翌期以降の将来キャッシュ・フローの検討では、売上高成長率及び売上高に対する営業利益率の見積りについて経営者へ質問を実施した。</p> <p>(3) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 ・会社が利用した不動産鑑定評価書を閲覧し、鑑定評価額の前提条件、採用した評価手法、それに基づく算定結果について検討した。 ・会社が利用した不動産鑑定評価書の適切性を検討するため、当監査法人のネットワークファームの不動産評価の専門家を関与させ、以下の手続を実施した。 ・経営者の利用する外部の不動産鑑定専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・経営者の利用する外部の不動産鑑定専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及び評価額決定に至る判断過程を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小野建株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

九州・中国エリアに係る固定資産の減損損失の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（九州・中国エリアに係る固定資産の減損損失の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。